

桐生市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型サービス1 1	訪問型サービス(独自)	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型サービス1 1日割		1176単位	事業対象者・要支援1・2	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービス1 2		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービス1 2日割		2349単位	事業対象者・要支援1・2	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービス1 3		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービス1 3日割		3727単位	事業対象者・要支援2	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型サービス(独自)	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 2			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 2日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 3			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 3日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき		
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算				
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき		
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき		
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100			
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算		1月につき		
A2	6183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算				
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算				
A2	6184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算				
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算				

*「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。

A3	1113	訪問型サービス特別地域加算1・同一1(制限)	特別地域加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 15%加算	70%	159	1月につき
A3	1114	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一1(制限)			35単位の 15%加算	70%	5	1日につき
A3	1117	訪問型サービス特別地域加算2・同一1(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 15%加算	70%	317	1月につき
A3	1118	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一1(制限)			69単位の 15%加算	70%	10	1日につき
A3	1121	訪問型サービス特別地域加算3・同一1(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 15%加算	70%	503	1月につき
A3	1122	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一1(制限)			111単位の 15%加算	70%	17	1日につき
A3	1041	訪問型サービス特別地域加算1・同一2(制限)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,000単位の 15%加算	70%	150	1月につき
A3	1042	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一2(制限)			33単位の 15%加算	70%	5	1日につき
A3	1043	訪問型サービス特別地域加算2・同一2(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,997単位の 15%加算	70%	300	1月につき
A3	1044	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一2(制限)			65単位の 15%加算	70%	10	1日につき
A3	1045	訪問型サービス特別地域加算3・同一2(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	3,168単位の 15%加算	70%	475	1月につき
A3	1046	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一2(制限)			105単位の 15%加算	70%	16	1日につき
A3	1047	訪問型サービス特別地域加算1・同一3(制限)		①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	1,035単位の 15%加算	70%	155	1月につき
A3	1048	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一3(制限)			34単位の 15%加算	70%	5	1日につき
A3	1049	訪問型サービス特別地域加算2・同一3(制限)		②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	2,067単位の 15%加算	70%	310	1月につき
A3	1051	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一3(制限)			68単位の 15%加算	70%	10	1日につき
A3	1052	訪問型サービス特別地域加算3・同一3(制限)		③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3,280単位の 15%加算	70%	492	1月につき
A3	1053	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一3(制限)			108単位の 15%加算	70%	16	1日につき
A3	1131	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における 小規模事業所加算	週1回程度	1,176単位の 10%加算	70%	118	1月につき
A3	1132	訪問型サービス小規模事業所加算1日割(制限)			39単位の 10%加算	70%	4	1日につき
A3	1133	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の 10%加算	70%	235	1月につき
A3	1134	訪問型サービス小規模事業所加算2日割(制限)			77単位の 10%加算	70%	8	1日につき
A3	1135	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の 10%加算	70%	373	1月につき
A3	1136	訪問型サービス小規模事業所加算3日割(制限)			123単位の 10%加算	70%	12	1日につき
A3	1143	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一1(制限)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 10%加算	70%	106	1月につき
A3	1144	訪問型サービス小規模事業所加算1・日割・同一1(制限)			35単位の 10%加算	70%	4	1日につき
A3	1147	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一1(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 10%加算	70%	211	1月につき
A3	1148	訪問型サービス小規模事業所加算2・日割・同一1(制限)			69単位の 10%加算	70%	7	1日につき
A3	1151	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一1(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 10%加算	70%	335	1月につき
A3	1152	訪問型サービス小規模事業所加算3・日割・同一1(制限)			111単位の 10%加算	70%	11	1日につき
A3	1061	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一2(制限)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,000単位の 10%加算	70%	100	1月につき
A3	1062	訪問型サービス小規模事業所加算1・日割・同一2(制限)			33単位の 10%加算	70%	3	1日につき
A3	1063	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一2(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,997単位の 10%加算	70%	200	1月につき
A3	1064	訪問型サービス小規模事業所加算2・日割・同一2(制限)			65単位の 10%加算	70%	7	1日につき
A3	1065	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一2(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	3,168単位の 10%加算	70%	317	1月につき
A3	1066	訪問型サービス小規模事業所加算3・日割・同一2(制限)			105単位の 10%加算	70%	11	1日につき
A3	1067	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一3(制限)		①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	1,035単位の 10%加算	70%	104	1月につき
A3	1068	訪問型サービス小規模事業所加算1・日割・同一3(制限)			34単位の 10%加算	70%	3	1日につき
A3	1069	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一3(制限)		②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	2,067単位の 10%加算	70%	207	1月につき
A3	1071	訪問型サービス小規模事業所加算2・日割・同一3(制限)			68単位の 10%加算	70%	7	1日につき
A3	1072	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一3(制限)		③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3,280単位の 10%加算	70%	328	1月につき
A3	1073	訪問型サービス小規模事業所加算3・日割・同一3(制限)			108単位の 10%加算	70%	11	1日につき

A3	1161	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度		1,176単位の 5%加算	70%	59	1月につき
A3	1162	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)					39単位の 5%加算	70%	2
A3	1163	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度		2,349単位の 5%加算	70%	117	1月につき
A3	1164	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)					77単位の 5%加算	70%	4
A3	1165	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度		3,727単位の 5%加算	70%	186	1月につき
A3	1166	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)					123単位の 5%加算	70%	6
A3	1173	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一1(制限)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1,058単位の 5%加算	70%	53	1月につき
A3	1174	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一1(制限)					35単位の 5%加算	70%	2
A3	1177	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一1(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		2,114単位の 5%加算	70%	106	1月につき
A3	1178	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一1(制限)					69単位の 5%加算	70%	3
A3	1181	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一1(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		3,354単位の 5%加算	70%	168	1月につき
A3	1182	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一1(制限)					111単位の 5%加算	70%	6
A3	1081	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一2(制限)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		1,000単位の 5%加算	70%	50	1月につき
A3	1082	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一2(制限)					33単位の 5%加算	70%	2
A3	1083	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一2(制限)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		1,997単位の 5%加算	70%	100	1月につき
A3	1084	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一2(制限)					65単位の 5%加算	70%	3
A3	1085	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一2(制限)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		3,168単位の 5%加算	70%	158	1月につき
A3	1086	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一2(制限)					105単位の 5%加算	70%	5
A3	1087	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一3(制限)		①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		1,035単位の 5%加算	70%	52	1月につき
A3	1088	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一3(制限)					34単位の 5%加算	70%	2
A3	1089	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一3(制限)	②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		2,067単位の 5%加算	70%	103	1月につき	
A3	1091	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一3(制限)				68単位の 5%加算	70%	3	1日につき
A3	1092	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一3(制限)	③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		3,280単位の 5%加算	70%	164	1月につき	
A3	1093	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一3(制限)				108単位の 5%加算	70%	5	1日につき
A3	1191	訪問型サービス初回加算(制限)	初回加算			200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1202	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	70%	100	1月につき
A3	1201	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200	
A3	1125	訪問型口腔連携強化加算(制限)	口腔連携強化加算			50単位加算	70%	50	1回につき
A3	1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)1	介護職員等処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,176単位の 270/1000 加算	70%	318	1月につき
A3	1970	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,176単位の 287/1000 加算	70%	338	
A3	1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,176単位の 249/1000 加算	70%	293	
A3	1971	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,176単位の 266/1000 加算	70%	313	
A3	1213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,176単位の 207/1000 加算	70%	243	
A3	1010	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,176単位の 170/1000 加算	70%	200	
A3	1216	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)2		週2回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,349単位の 270/1000 加算	70%	634	
A3	1972	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,349単位の 287/1000 加算	70%	674	
A3	1217	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,349単位の 249/1000 加算	70%	585	
A3	1973	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,349単位の 266/1000 加算	70%	625	
A3	1218	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,349単位の 207/1000 加算	70%	486	
A3	1077	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,349単位の 170/1000 加算	70%	399	
A3	1221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)3		週2回を超える程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,727単位の 270/1000 加算	70%	1006	
A3	1974	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,727単位の 287/1000 加算	70%	1070	
A3	1222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,727単位の 249/1000 加算	70%	928	
A3	1975	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,727単位の 266/1000 加算	70%	991	
A3	1223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,727単位の 207/1000 加算	70%	771	
A3	1129	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,727単位の 170/1000 加算	70%	634	

A3	1241	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)1	介護職員等処遇改善加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,058単位の	270/1000	加算	70%	286
A3	1976	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,058単位の	287/1000	加算	70%	304
A3	1242	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,058単位の	249/1000	加算	70%	263
A3	1977	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,058単位の	266/1000	加算	70%	281
A3	1243	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,058単位の	207/1000	加算	70%	219
A3	1277	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,058単位の	170/1000	加算	70%	180
A3	1251	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)1		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,114単位の	270/1000	加算	70%	571
A3	1978	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,114単位の	287/1000	加算	70%	607
A3	1252	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,114単位の	249/1000	加算	70%	526
A3	1979	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,114単位の	266/1000	加算	70%	562
A3	1253	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,114単位の	207/1000	加算	70%	438
A3	1296	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,114単位の	170/1000	加算	70%	359
A3	1261	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)1		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,354単位の	270/1000	加算	70%	906
A3	1980	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,354単位の	287/1000	加算	70%	963
A3	1262	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,354単位の	249/1000	加算	70%	835
A3	1981	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,354単位の	266/1000	加算	70%	892
A3	1263	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,354単位の	207/1000	加算	70%	694
A3	1317	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,354単位の	170/1000	加算	70%	570
A3	1374	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一2(制限)1		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,000単位の	270/1000	加算	70%	270
A3	1982	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一2(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,000単位の	287/1000	加算	70%	287
A3	1375	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一2(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,000単位の	249/1000	加算	70%	249
A3	1983	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一2(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,000単位の	266/1000	加算	70%	266
A3	1376	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,000単位の	207/1000	加算	70%	207
A3	1350	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,000単位の	170/1000	加算	70%	170
A3	1377	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一2(制限)1		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,997単位の	270/1000	加算	70%	539
A3	1984	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一2(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,997単位の	287/1000	加算	70%	573
A3	1378	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,997単位の	249/1000	加算	70%	497
A3	1985	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,997単位の	266/1000	加算	70%	531
A3	1379	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,997単位の	207/1000	加算	70%	413
A3	1396	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,997単位の	170/1000	加算	70%	339
A3	1381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限)1		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,168単位の	270/1000	加算	70%	855
A3	1986	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一2(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,168単位の	287/1000	加算	70%	909
A3	1382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,168単位の	249/1000	加算	70%	789
A3	1987	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一2(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,168単位の	266/1000	加算	70%	843
A3	1383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,168単位の	207/1000	加算	70%	656
A3	1450	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一2(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,168単位の	170/1000	加算	70%	539
A3	1384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一3(制限)1		①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,035単位の	270/1000	加算	70%	279
A3	1988	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一3(制限)2	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		1,035単位の	287/1000	加算	70%	297	
A3	1385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一3(制限)1	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		1,035単位の	249/1000	加算	70%	258	
A3	1989	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一3(制限)2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		1,035単位の	266/1000	加算	70%	275	
A3	1386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一3(制限)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		1,035単位の	207/1000	加算	70%	214	
A3	1498	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一3(制限)	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		1,035単位の	170/1000	加算	70%	176	
A3	1387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一3(制限)1	②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,067単位の	270/1000	加算	70%	558	
A3	1990	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一3(制限)2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,067単位の	287/1000	加算	70%	593	
A3	1388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限)1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,067単位の	249/1000	加算	70%	515	
A3	1991	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限)2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,067単位の	266/1000	加算	70%	550	
A3	1389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一3(制限)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,067単位の	207/1000	加算	70%	428	
A3	1586	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一3(制限)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,067単位の	170/1000	加算	70%	351	

1月につき

A3	1391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限)1	介護職員等処遇改善加算	③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,280単位の	270/1000	加算	70%	886
A3	1992	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,280単位の	287/1000	加算	70%	941
A3	1392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,280単位の	249/1000	加算	70%	817
A3	1993	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,280単位の	266/1000	加算	70%	872
A3	1393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,280単位の	207/1000	加算	70%	679
A3	1687	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一3(制限)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,280単位の	170/1000	加算	70%	558

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。

※また、「介護職員処遇改善加算」はA2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となります。

桐生市訪問介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表

桐生市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限4割(支給制限4割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位						
種類	項目											
A3	1411	訪問型サービス1 1(制限4割)	訪問型サービス(独自)	1週に1回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)	1,176単位							
A3	1413	訪問型サービス1 1・同一1(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	1,058	1月につき	
A3	1441	訪問型サービス1 1・同一2(制限4割)					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	60%	1,000		
A3	1442	訪問型サービス1 1・同一3(制限4割)					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	60%	1,035		
A3	1415	訪問型サービス1 1日割(制限4割)							60%	39		1日につき
A3	1417	訪問型サービス1 1・日割・同一1(制限4割)	1週に1回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)	39単位								
A3	1443	訪問型サービス1 1・日割・同一2(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	35	1日につき	
A3	1444	訪問型サービス1 1・日割・同一3(制限4割)					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	60%	33		
A3	1421	訪問型サービス1 2(制限4割)					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	60%	34		
A3	1423	訪問型サービス1 2・同一1(制限4割)			60%	2,349	1月につき					
A3	1425	訪問型サービス1 2・日割(制限4割)	1週に2回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)	2,349単位								
A3	1427	訪問型サービス1 2・日割・同一1(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	2,114	1月につき	
A3	1445	訪問型サービス1 2・同一2(制限4割)					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	60%	1,997		
A3	1446	訪問型サービス1 2・同一3(制限4割)					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	60%	2,067		
A3	1422	訪問型サービス1 2・日割・同一2(制限4割)			60%	77	1日につき					
A3	1424	訪問型サービス1 2・日割・同一3(制限4割)	1週に2回程度の場合 (事業対象者・要支援1・2)	77単位								
A3	1427	訪問型サービス1 2・日割・同一1(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	69	1月につき	
A3	1447	訪問型サービス1 2・日割・同一2(制限4割)					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	60%	65		
A3	1448	訪問型サービス1 2・日割・同一3(制限4割)					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	60%	68		
A3	1431	訪問型サービス1 3(制限4割)	1週に2回を超える程度の場合 (事業対象者・要支援2)	3,727単位								
A3	1433	訪問型サービス1 3・同一1(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	3,727	1月につき	
A3	1433	訪問型サービス1 3・同一1(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	3,354		
A3	1449	訪問型サービス1 3・同一2(制限4割)					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	60%	3,168		
A3	1451	訪問型サービス1 3・同一3(制限4割)					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	60%	3,280		
A3	1435	訪問型サービス1 3日割(制限4割)			60%	123	1日につき					
A3	1437	訪問型サービス1 3・日割・同一1(制限4割)	1週に2回を超える程度の場合 (事業対象者・要支援2)	123単位								
A3	1437	訪問型サービス1 3・日割・同一1(制限4割)					事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	60%	111	1日につき	
A3	1452	訪問型サービス1 3・日割・同一2(制限4割)					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	60%	105		
A3	1453	訪問型サービス1 3・日割・同一3(制限4割)					同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	60%	108		
A3	1461	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 1(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型サービス(独自)	1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき			
A3	1462	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 1日割(制限4割)			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	60%	-1	1日につき		
A3	1463	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 2(制限4割)			1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき			
A3	1464	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 2日割(制限4割)			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	60%	-1	1日につき		
A3	1465	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 3(制限4割)			1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき			
A3	1466	訪問型高齢者虐待防止未実施減算1 3日割(制限4割)			日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	60%	-1	1日につき		
A3	2005	訪問型独自業務継続計画未策定減算11(制限4割)	業務継続計画未策定減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき			
A3	2006	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限4割)				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	60%	-1	1日につき	
A3	2007	訪問型独自業務継続計画未策定減算12(制限4割)				(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき		
A3	2008	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限4割)					日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	2009	訪問型独自業務継続計画未策定減算13(制限4割)				(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき		
A3	2010	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割(制限4割)					日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	1501	訪問型サービス特別地域加算1(制限4割)					特別地域加算	週1回程度	1,176単位の 15%加算	60%	176	1月につき
A3	1502	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限4割)						39単位の 15%加算	60%	6	1日につき	
A3	1503	訪問型サービス特別地域加算2(制限4割)						週2回程度	2,349単位の 15%加算	60%	352	1月につき
A3	1504	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限4割)						77単位の 15%加算	60%	12	1日につき	
A3	1505	訪問型サービス特別地域加算3(制限4割)			週2回を超える程度	3,727単位の 15%加算	60%	559	1月につき			
A3	1506	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限4割)			123単位の 15%加算	60%	18	1日につき				

A3	1513	訪問型サービス特別地域加算1・同一1(制限4割)	特別地域加算	①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 15%加算	60%	159	1月につき	
A3	1514	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一1(制限4割)		35単位の 15%加算	60%	5	1日につき		
A3	1517	訪問型サービス特別地域加算2・同一1(制限4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 15%加算	60%	317	1月につき	
A3	1518	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一1(制限4割)		69単位の 15%加算	60%	10	1日につき		
A3	1521	訪問型サービス特別地域加算3・同一1(制限4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 15%加算	60%	503	1月につき	
A3	1522	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一1(制限4割)		111単位の 15%加算	60%	17	1日につき		
A3	1471	訪問型サービス特別地域加算1・同一2(制限4割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,000単位の 15%加算	60%	150	1月につき	
A3	1472	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一2(制限4割)		33単位の 15%加算	60%	5	1日につき		
A3	1473	訪問型サービス特別地域加算2・同一2(制限4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,997単位の 15%加算	60%	300	1月につき	
A3	1474	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一2(制限4割)		65単位の 15%加算	60%	10	1日につき		
A3	1475	訪問型サービス特別地域加算3・同一2(制限4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	3,168単位の 15%加算	60%	475	1月につき	
A3	1476	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一2(制限4割)		105単位の 15%加算	60%	16	1日につき		
A3	1477	訪問型サービス特別地域加算1・同一3(制限4割)		①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	1,035単位の 15%加算	60%	155	1月につき	
A3	1478	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一3(制限4割)		34単位の 15%加算	60%	5	1日につき		
A3	1479	訪問型サービス特別地域加算2・同一3(制限4割)		②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	2,067単位の 15%加算	60%	310	1月につき	
A3	1481	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一3(制限4割)		68単位の 15%加算	60%	10	1日につき		
A3	1482	訪問型サービス特別地域加算3・同一3(制限4割)		③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3,280単位の 15%加算	60%	492	1月につき	
A3	1483	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一3(制限4割)		108単位の 15%加算	60%	16	1日につき		
A3	1531	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限4割)		中間地域等における 小規模事業所加算	週1回程度	1,176単位の 10%加算	60%	118	1月につき
A3	1532	訪問型サービス小規模事業所加算1日割(制限4割)			39単位の 10%加算	60%	4	1日につき	
A3	1533	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限4割)			週2回程度	2,349単位の 10%加算	60%	235	1月につき
A3	1534	訪問型サービス小規模事業所加算2日割(制限4割)			77単位の 10%加算	60%	8	1日につき	
A3	1535	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限4割)			週2回を超える程度	3,727単位の 10%加算	60%	373	1月につき
A3	1536	訪問型サービス小規模事業所加算3日割(制限4割)			123単位の 10%加算	60%	12	1日につき	
A3	1543	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一1(制限4割)			①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 10%加算	60%	106	1月につき
A3	1544	訪問型サービス小規模事業所加算1・日割・同一1(制限4割)			35単位の 10%加算	60%	4	1日につき	
A3	1547	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一1(制限4割)			②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 10%加算	60%	211	1月につき
A3	1548	訪問型サービス小規模事業所加算2・日割・同一1(制限4割)			69単位の 10%加算	60%	7	1日につき	
A3	1551	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一1(制限4割)			③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 10%加算	60%	335	1月につき
A3	1552	訪問型サービス小規模事業所加算3・日割・同一1(制限4割)			111単位の 10%加算	60%	11	1日につき	
A3	1485	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一2(制限4割)			①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,000単位の 10%加算	60%	100	1月につき
A3	1486	訪問型サービス小規模事業所加算1・日割・同一2(制限4割)			33単位の 10%加算	60%	3	1日につき	
A3	1487	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一2(制限4割)			②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,997単位の 10%加算	60%	200	1月につき
A3	1488	訪問型サービス小規模事業所加算2・日割・同一2(制限4割)			65単位の 10%加算	60%	7	1日につき	
A3	1489	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一2(制限4割)			③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	3,168単位の 10%加算	60%	317	1月につき
A3	1491	訪問型サービス小規模事業所加算3・日割・同一2(制限4割)			105単位の 10%加算	60%	11	1日につき	
A3	1492	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一3(制限4割)	①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		1,035単位の 10%加算	60%	104	1月につき	
A3	1493	訪問型サービス小規模事業所加算1・日割・同一3(制限4割)	34単位の 10%加算		60%	3	1日につき		
A3	1494	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一3(制限4割)	②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		2,067単位の 10%加算	60%	207	1月につき	
A3	1495	訪問型サービス小規模事業所加算2・日割・同一3(制限4割)	68単位の 10%加算		60%	7	1日につき		
A3	1496	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一3(制限4割)	③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		3,280単位の 10%加算	60%	328	1月につき	
A3	1497	訪問型サービス小規模事業所加算3・日割・同一3(制限4割)	108単位の 10%加算		60%	11	1日につき		

A3	1561	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1,176単位の 5%加算	60%	59	1月につき	
A3	1562	訪問型サービス中山間地域等提供加算1日割(制限4割)			39単位の 5%加算	60%	2	1日につき	
A3	1563	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限4割)		週2回程度	2,349単位の 5%加算	60%	117	1月につき	
A3	1564	訪問型サービス中山間地域等提供加算2日割(制限4割)			77単位の 5%加算	60%	4	1日につき	
A3	1565	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限4割)		週2回を超える程度	3,727単位の 5%加算	60%	186	1月につき	
A3	1566	訪問型サービス中山間地域等提供加算3日割(制限4割)			123単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A3	1573	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限4割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の 5%加算	60%	53	1月につき	
A3	1574	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一(制限4割)			35単位の 5%加算	60%	2	1日につき	
A3	1577	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の 5%加算	60%	106	1月につき	
A3	1578	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一(制限4割)			69単位の 5%加算	60%	3	1日につき	
A3	1581	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の 5%加算	60%	168	1月につき	
A3	1582	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一(制限4割)			111単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A3	1730	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一2(制限4割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,000単位の 5%加算	60%	50	1月につき	
A3	1731	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一2(制限4割)			33単位の 5%加算	60%	2	1日につき	
A3	1732	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一2(制限4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1,997単位の 5%加算	60%	100	1月につき	
A3	1733	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一2(制限4割)			65単位の 5%加算	60%	3	1日につき	
A3	1734	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一2(制限4割)		③週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	3,168単位の 5%加算	60%	158	1月につき	
A3	1735	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一2(制限4割)			105単位の 5%加算	60%	5	1日につき	
A3	1736	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一3(制限4割)		①週1回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	1,035単位の 5%加算	60%	52	1月につき	
A3	1737	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・日割・同一3(制限4割)			34単位の 5%加算	60%	2	1日につき	
A3	1738	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一3(制限4割)	②週2回程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	2,067単位の 5%加算	60%	103	1月につき		
A3	1739	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・日割・同一3(制限4割)		68単位の 5%加算	60%	3	1日につき		
A3	1741	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一3(制限4割)	③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3,280単位の 5%加算	60%	164	1月につき		
A3	1742	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・日割・同一3(制限4割)		108単位の 5%加算	60%	5	1日につき		
A3	1591	訪問型サービス初回加算(制限4割)	初回加算	200単位加算	60%	200	1月につき		
A3	1602	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100		
A3	1601	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200		
A3	1745	訪問型口腔連携強化加算(制限4割)	口腔連携強化加算	50単位加算	60%	50	1回につき		
A3	1611	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)1	介護職員等処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,176単位の 270/1000 加算	60%	318	1月につき
A3	2125	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,176単位の 287/1000 加算	60%	338	
A3	1612	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,176単位の 249/1000 加算	60%	293	
A3	2126	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,176単位の 266/1000 加算	60%	313	
A3	1613	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,176単位の 207/1000 加算	60%	243	
A3	1720	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限4割)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,176単位の 170/1000 加算	60%	200	
A3	1616	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)1		週2回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,349単位の 270/1000 加算	60%	634	
A3	2127	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,349単位の 287/1000 加算	60%	674	
A3	1617	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,349単位の 249/1000 加算	60%	585	
A3	2128	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,349単位の 266/1000 加算	60%	625	
A3	1618	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,349単位の 207/1000 加算	60%	486	
A3	1760	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限4割)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,349単位の 170/1000 加算	60%	399	
A3	1621	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限4割)1		週2回を超える程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,727単位の 270/1000 加算	60%	1006	
A3	2129	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限4割)2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,727単位の 287/1000 加算	60%	1070	
A3	1622	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,727単位の 249/1000 加算	60%	928	
A3	2130	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,727単位の 266/1000 加算	60%	991	
A3	1623	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,727単位の 207/1000 加算	60%	771	
A3	1805	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限4割)			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,727単位の 170/1000 加算	60%	634	

A3	1767	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限4割)1	介護職員等処遇改善加算 ③週2回を超える程度 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,280単位の	270/1000	加算	60%	886
A3	2147	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一3(制限4割)2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,280単位の	287/1000	加算	60%	941
A3	1768	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限4割)1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,280単位の	249/1000	加算	60%	817
A3	2148	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一3(制限4割)2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,280単位の	266/1000	加算	60%	872
A3	1769	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限4割)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,280単位の	207/1000	加算	60%	679
A3	1949	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一3(制限4割)		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,280単位の	170/1000	加算	60%	558

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
 ※また、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」はA2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
 ※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となります。

桐生市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス11日割		1,798単位	日割りの場合	÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2				3,621	1月につき
A6	1122	通所型サービス12日割		3,621単位	日割りの場合	÷ 30.4日	119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割		1,798単位	日割りの場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割り		3,621単位	日割りの場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割り		1,798単位	日割りの場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割り		3,621単位	日割りの場合 ÷30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480 単位加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	

A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	1月につき
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ12	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人未満の場合	イ(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の117/1000 加算	1月につき
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ22			ロ(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ12			イ(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ22			ロ(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2			イ(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2			ロ(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超				119単位	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠				119単位	83	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算します。

桐生市通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表

桐生市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限3割(支給制限3割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目									
A7	1011	通所型サービス11(制限)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	70%	1,798	1月につき		
A7	1012	通所型サービス11日割(制限)		1,798単位	日割りの場合	÷ 30.4日	59 単位	70%	59	1日につき
A7	1021	通所型サービス12(制限)		事業対象者・要支援2	3,621 単位	70%	3,621	1月につき		
A7	1022	通所型サービス12日割(制限)		3,621単位	日割りの場合	÷ 30.4日	119 単位	70%	119	1日につき
A7	1700	通所型サービス11・虐待減算(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	70%	1,780	1月につき	
A7	1701	通所型サービス11日割・虐待減算(制限)		1,798単位	日割りの場合	÷ 30.4日	1 単位減算	70%	58	1日につき
A7	1702	通所型サービス12・虐待減算(制限)		事業対象者・要支援2	36 単位減算	70%	3,585	1月につき		
A7	1703	通所型サービス12日割・虐待減算(制限)		3,621単位	日割りの場合	÷ 30.4日	1 単位減算	70%	118	1日につき
A7	1704	通所型サービス11・業務減算(制限)	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	70%	1,780	1月につき	
A7	1705	通所型サービス11日割・業務減算(制限)		1,798単位	日割りの場合	÷ 30.4日	1 単位減算	70%	58	1日につき
A7	1706	通所型サービス12・業務減算(制限)		事業対象者・要支援2	36 単位減算	70%	3,585	1月につき		
A7	1707	通所型サービス12日割・業務減算(制限)		3,621単位	日割りの場合	÷ 30.4日	1 単位減算	70%	118	1日につき
A7	1101	通所型サービス中山間地域等提供加算11(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	1,798単位数の 5% 加算	70%	90	1月につき		
A7	1102	通所型サービス中山間地域等提供加算11日割(制限)		事業対象者・要支援1	59単位数の 5% 加算	70%	3	1日につき		
A7	1103	通所型サービス中山間地域等提供加算12(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位数の 5% 加算	70%	181	1月につき		
A7	1104	通所型サービス中山間地域等提供加算12日割(制限)		事業対象者・要支援2	119単位数の 5% 加算	70%	6	1日につき		
A7	1105	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,258単位の 5% 加算	70%	63	1月につき	
A7	1106	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算1日割(制限)		事業対象者・要支援1	41単位の 5% 加算	70%	2	1日につき		
A7	1107	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算1(制限)		事業対象者・要支援2	2,534単位の 5% 加算	70%	127	1月につき		
A7	1108	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算1日割(制限)		事業対象者・要支援2	83単位の 5% 加算	70%	4	1日につき		
A7	1109	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算2(制限)		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,422単位の 5% 加算	70%	71	1月につき	
A7	1110	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算2日割(制限)		事業対象者・要支援1	47単位の 5% 加算	70%	2	1日につき		
A7	1111	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算2(制限)		事業対象者・要支援2	2,869単位の 5% 加算	70%	143	1月につき		
A7	1112	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算2日割(制限)		事業対象者・要支援2	94単位の 5% 加算	70%	5	1日につき		
A7	1113	通所型サービス中山間地域等提供加算11・虐待減算(制限)	高齢者虐待防止措置未実施の場合	事業対象者・要支援1	1,780単位の 5% 加算	70%	89	1月につき		
A7	1114	通所型サービス中山間地域等提供加算11・虐待減算日割(制限)		事業対象者・要支援1	58単位の 5% 加算	70%	3	1日につき		
A7	1115	通所型サービス中山間地域等提供加算12・虐待減算(制限)		事業対象者・要支援2	3,585単位の 5% 加算	70%	179	1月につき		
A7	1116	通所型サービス中山間地域等提供加算12・虐待減算日割(制限)		事業対象者・要支援2	118単位の 5% 加算	70%	6	1日につき		
A7	1117	通所型サービス中山間地域等提供加算11・業務減算(制限)	業務継続計画未策定の場合	事業対象者・要支援1	1,780単位の 5% 加算	70%	89	1月につき		
A7	1118	通所型サービス中山間地域等提供加算11・業務減算日割(制限)		事業対象者・要支援1	58単位の 5% 加算	70%	3	1日につき		
A7	1119	通所型サービス中山間地域等提供加算12・業務減算(制限)		事業対象者・要支援2	3,585単位の 5% 加算	70%	179	1月につき		
A7	1120	通所型サービス中山間地域等提供加算12・業務減算日割(制限)		事業対象者・要支援2	118単位の 5% 加算	70%	6	1日につき		
A7	1131	通所型生活向上グループ活動加算(制限)	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	70%	100	1月につき		
A7	1132	通所型送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	70%	-47	片道につき		
A7	1121	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	70%	240	1月につき		
A7	1150	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)	栄養アセスメント加算		50 単位加算	70%	50			
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限)	栄養改善加算		200 単位加算	70%	200			
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	70%	150			
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	70%	160			
A7	1163	通所型独自一体的サービス提供加算(制限)	一体的サービス提供加算		480 単位加算	70%	480			

A7	1197	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限)	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	70%	88	
A7	1198	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	176 単位加算	70%	176	
A7	1191	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	70%	72	
A7	1192	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	144 単位加算	70%	144	
A7	1195	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	70%	24	
A7	1196	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限)			事業対象者・要支援2	48 単位加算	70%	48	
A7	1800	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	70%	100	1月につき
A7	1801	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	70%	200	
A7	1810	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	口腔・栄養スクリーニング 加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	70%	20	1回につき
A7	1811	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	70%	5	
A7	1820	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	科学的介護推進体制加算			40 単位加算	70%	40	1月につき
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,798単位の 111/1000 加算	70%	200	1月につき
A7	2430	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,798単位の 120/1000 加算	70%	216	
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,798単位の 109/1000 加算	70%	196	
A7	2431	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,798単位の 118/1000 加算	70%	212	
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,798単位の 99/1000 加算	70%	178	
A7	1830	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,798単位の 83/1000 加算	70%	149	
A7	2432	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,798単位の 117/1000 加算	70%	210	
A7	2433	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,798単位の 127/1000 加算	70%	228	
A7	2434	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,798単位の 115/1000 加算	70%	207	
A7	2435	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,798単位の 125/1000 加算	70%	225	
A7	2436	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,798単位の 105/1000 加算	70%	189	
A7	2437	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,798単位の 89/1000 加算	70%	160	
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)11		利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,621単位の 111/1000 加算	70%	402	
A7	2438	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,621単位の 120/1000 加算	70%	435	
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,621単位の 109/1000 加算	70%	395	
A7	2439	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,621単位の 118/1000 加算	70%	427	
A7	1208	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,621単位の 99/1000 加算	70%	358	
A7	1845	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,621単位の 83/1000 加算	70%	301	
A7	2440	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,621単位の 117/1000 加算	70%	424	
A7	2441	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,621単位の 127/1000 加算	70%	460	
A7	2442	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,621単位の 115/1000 加算	70%	416	
A7	2443	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,621単位の 125/1000 加算	70%	453	
A7	2444	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,621単位の 105/1000 加算	70%	380	
A7	2445	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,621単位の 89/1000 加算	70%	322	

A7	1211	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)11	介護職員等処遇改善加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,259単位の	111/1000 加算	70%	140	
A7	2446	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,259単位の	120/1000 加算	70%	151	
A7	1212	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,259単位の	109/1000 加算	70%	137	
A7	2447	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,259単位の	118/1000 加算	70%	149	
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,259単位の	99/1000 加算	70%	125	
A7	1860	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算1(制限)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,259単位の	83/1000 加算	70%	104	
A7	2448	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,259単位の	117/1000 加算	70%	147	
A7	2449	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,259単位の	127/1000 加算	70%	160	
A7	2450	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,259単位の	115/1000 加算	70%	145	
A7	2451	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,259単位の	125/1000 加算	70%	157	
A7	2452	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,259単位の	105/1000 加算	70%	132	
A7	2453	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算1(制限)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,259単位の	89/1000 加算	70%	112	
A7	1216	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)11			利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,535単位の	111/1000 加算	70%	281	
A7	2454	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,535単位の	120/1000 加算	70%	304	
A7	1217	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,535単位の	109/1000 加算	70%	276	
A7	2455	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,535単位の	118/1000 加算	70%	299	
A7	1218	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,535単位の	99/1000 加算	70%	251	
A7	1875	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算1(制限)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,535単位の	83/1000 加算	70%	210	
A7	2456	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,535単位の	117/1000 加算	70%	297	
A7	2457	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,535単位の	127/1000 加算	70%	322	
A7	2458	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,535単位の	115/1000 加算	70%	292	
A7	2459	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,535単位の	125/1000 加算	70%	317	
A7	2460	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,535単位の	105/1000 加算	70%	266	
A7	2461	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算1(制限)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,535単位の	89/1000 加算	70%	226	
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)11			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,422単位の	111/1000 加算	70%	158
A7	2462	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)21					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,422単位の	120/1000 加算	70%	171
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)11					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,422単位の	109/1000 加算	70%	155
A7	2463	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)21	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,422単位の			118/1000 加算	70%	168		
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限)1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,422単位の			99/1000 加算	70%	141		
A7	1890	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算2(制限)1	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,422単位の			83/1000 加算	70%	118		
A7	2464	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		1,422単位の	117/1000 加算	70%	166		
A7	2465	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限)22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		1,422単位の	127/1000 加算	70%	181		
A7	2466	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		1,422単位の	115/1000 加算	70%	164		
A7	2467	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限)22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		1,422単位の	125/1000 加算	70%	178		
A7	2468	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限)2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		1,422単位の	105/1000 加算	70%	149		
A7	2469	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算2(制限)2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		1,422単位の	89/1000 加算	70%	127		

A7	1226	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)11	介護職員等処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,869単位の	111/1000	加算	70%	318	
A7	2470	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,869単位の	120/1000	加算	70%	344	
A7	1227	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,869単位の	109/1000	加算	70%	313	
A7	2471	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,869単位の	118/1000	加算	70%	339	
A7	1228	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,869単位の	99/1000	加算	70%	284	
A7	2205	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算2(制限)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,869単位の	83/1000	加算	70%	238	
A7	2472	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,869単位の	117/1000	加算	70%	336	
A7	2473	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,869単位の	127/1000	加算	70%	364	
A7	2474	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,869単位の	115/1000	加算	70%	330	
A7	2475	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,869単位の	125/1000	加算	70%	359	
A7	2476	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,869単位の	105/1000	加算	70%	301	
A7	2477	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算2(制限)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,869単位の	89/1000	加算	70%	255	
A7	1231	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限)11			高齢者虐待防止措置未実施の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	111/1000	加算	70%	198
A7	2478	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限)21					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	120/1000	加算	70%	214
A7	1232	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限)11					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	109/1000	加算	70%	194
A7	2479	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限)21					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	118/1000	加算	70%	210
A7	1233	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・虐待減算(制限)1					(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	99/1000	加算	70%	176
A7	2220	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・虐待減算(制限)1					(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	83/1000	加算	70%	148
A7	2480	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限)12				利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	117/1000	加算	70%	208
A7	2481	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限)22					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	127/1000	加算	70%	226
A7	2482	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限)12					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	115/1000	加算	70%	205
A7	2483	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限)22					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	125/1000	加算	70%	223
A7	2484	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・虐待減算(制限)2					(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	105/1000	加算	70%	187
A7	2485	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・虐待減算(制限)2					(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	89/1000	加算	70%	158
A7	1234	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限)11				利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	111/1000	加算	70%	398
A7	2486	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限)21					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	120/1000	加算	70%	430
A7	1235	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限)11					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	109/1000	加算	70%	391
A7	2487	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限)21	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の			118/1000	加算	70%	423		
A7	1236	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・虐待減算(制限)1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の			99/1000	加算	70%	355		
A7	2235	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・虐待減算(制限)1	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の			83/1000	加算	70%	298		
A7	2488	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限)12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		3,585単位の	117/1000	加算	70%	419		
A7	2489	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限)22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		3,585単位の	127/1000	加算	70%	455		
A7	2490	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限)12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		3,585単位の	115/1000	加算	70%	412		
A7	2491	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限)22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		3,585単位の	125/1000	加算	70%	448		
A7	2492	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・虐待減算(制限)2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		3,585単位の	105/1000	加算	70%	376		
A7	2493	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・虐待減算(制限)2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		3,585単位の	89/1000	加算	70%	319		

A7	1237	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限)11	業務継続計画未策定の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	111/1000	加算	70%	198
A7	2494	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	120/1000	加算	70%	214
A7	1238	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	109/1000	加算	70%	194
A7	2495	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	118/1000	加算	70%	210
A7	1239	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・業務減算(制限)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	99/1000	加算	70%	176
A7	2250	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・業務減算(制限)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	83/1000	加算	70%	148
A7	2496	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限)12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	117/1000	加算	70%	208
A7	2497	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	127/1000	加算	70%	226
A7	2498	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	115/1000	加算	70%	205
A7	2499	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	125/1000	加算	70%	223
A7	2500	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・業務減算(制限)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	105/1000	加算	70%	187
A7	2501	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・業務減算(制限)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	89/1000	加算	70%	158
A7	1240	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限)11		利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	111/1000	加算	70%	398
A7	2502	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	120/1000	加算	70%	430
A7	1253	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	109/1000	加算	70%	391
A7	2503	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の	118/1000	加算	70%	423
A7	1254	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・業務減算(制限)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の	99/1000	加算	70%	355
A7	2265	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・業務減算(制限)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の	83/1000	加算	70%	298
A7	2504	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限)12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	117/1000	加算	70%	419
A7	2505	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	127/1000	加算	70%	455
A7	2506	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	115/1000	加算	70%	412
A7	2507	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の	125/1000	加算	70%	448
A7	2508	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・業務減算(制限)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の	105/1000	加算	70%	376
A7	2509	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・業務減算(制限)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の	89/1000	加算	70%	319

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限)			59単位		70%	41	1日につき
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限)		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限)			119単位		70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限)			59単位		70%	41	1日につき
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限)		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限)			119単位		70%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1071	通所型サービス11・同一建物(制限)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	所定単位(376単 位)を減算 所定単位(12単 位)を減算 所定単位(752単 位)を減算 所定単位(25単 位)を減算	70%	1,422	1月につき
A7	1072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)			59単位		70%	47	1日につき
A7	1073	通所型サービス12・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,869	1月につき
A7	1074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)			119単位		70%	94	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。

※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算します。

桐生市通所介護相当サービス(独自/定率)サービスコード表

桐生市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限4割(支給制限4割)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位					
種類	項目										
A7	1411	通所型サービス11(制限4割)	1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,798単位	1,798 単位		60%	1,798	1月につき			
A7	1412	通所型サービス11日割(制限4割)		日割りの場合	÷	30.4日	59 単位	60%	59	1日につき	
A7	1421	通所型サービス12(制限4割)		事業対象者・要支援2 3,621単位	3,621 単位		60%	3,621	1月につき		
A7	1422	通所型サービス12日割(制限4割)			日割りの場合	÷	30.4日	119 単位	60%	119	1日につき
A7	1708	通所型サービス11・虐待減算(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実施減算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		60%	1,780	1月につき		
A7	1709	通所型サービス11日割・虐待減算(制限4割)		1,798単位	日割りの場合	÷30.4日	1 単位減算	60%	58	1日につき	
A7	1710	通所型サービス12・虐待減算(制限4割)		事業対象者・要支援2	36 単位減算		60%	3,585	1月につき		
A7	1711	通所型サービス12日割・虐待減算(制限4割)		3,621単位	日割りの場合	÷30.4日	1 単位減算	60%	118	1日につき	
A7	1712	通所型サービス11・業務減算(制限4割)		業務継続計画未策定減算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		60%	1,780	1月につき	
A7	1713	通所型サービス11日割・業務減算(制限4割)			1,798単位	日割りの場合	÷30.4日	1 単位減算	60%	58	1日につき
A7	1714	通所型サービス12・業務減算(制限4割)			事業対象者・要支援2	36 単位減算		60%	3,585	1月につき	
A7	1715	通所型サービス12日割・業務減算(制限4割)	3,621単位		日割りの場合	÷30.4日	1 単位減算	60%	118	1日につき	
A7	1501	通所型サービス中山間地域等提供加算11(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		事業対象者・要支援1	1,798単位数の 5% 加算	60%	90	1月につき		
A7	1502	通所型サービス中山間地域等提供加算11日割(制限4割)			事業対象者・要支援1	59単位数の 5% 加算	60%	3	1日につき		
A7	1503	通所型サービス中山間地域等提供加算12(制限4割)			事業対象者・要支援2	3621単位数の 5% 加算	60%	181	1月につき		
A7	1504	通所型サービス中山間地域等提供加算12日割(制限4割)				119単位数の 5% 加算	60%	6	1日につき		
A7	1505	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算1(制限4割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 定員超過の場合、または 看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援1	1,258単位の 5% 加算		60%	63	1月につき		
A7	1506	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算1日割(制限4割)		事業対象者・要支援1	41単位の 5% 加算		60%	2	1日につき		
A7	1507	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算1(制限4割)		事業対象者・要支援2	2,534単位の 5% 加算		60%	127	1月につき		
A7	1508	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算1日割(制限4割)			83単位の 5% 加算		60%	4	1日につき		
A7	1509	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,422単位の 5% 加算		60%	71	1月につき	
A7	1510	通所型サービス中山間地域等提供加算11・減算2日割(制限4割)			事業対象者・要支援1	47単位の 5% 加算		60%	2	1日につき	
A7	1511	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算2(制限4割)			事業対象者・要支援2	2,869単位の 5% 加算		60%	143	1月につき	
A7	1512	通所型サービス中山間地域等提供加算12・減算2日割(制限4割)				94単位の 5% 加算		60%	5	1日につき	
A7	1513	通所型サービス中山間地域等提供加算11・虐待減算(制限4割)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	事業対象者・要支援1	1,780単位の 5% 加算		60%	89	1月につき	
A7	1514	通所型サービス中山間地域等提供加算11・虐待減算日割(制限4割)			事業対象者・要支援1	58単位の 5% 加算		60%	3	1日につき	
A7	1515	通所型サービス中山間地域等提供加算12・虐待減算(制限4割)			事業対象者・要支援2	3,585単位の 5% 加算		60%	179	1月につき	
A7	1516	通所型サービス中山間地域等提供加算12・虐待減算日割(制限4割)				118単位の 5% 加算		60%	6	1日につき	
A7	1517	通所型サービス中山間地域等提供加算11・業務減算(制限4割)			業務継続計画未策定の場合	事業対象者・要支援1	1,780単位の 5% 加算		60%	89	1月につき
A7	1518	通所型サービス中山間地域等提供加算11・業務減算日割(制限4割)				事業対象者・要支援1	58単位の 5% 加算		60%	3	1日につき
A7	1519	通所型サービス中山間地域等提供加算12・業務減算(制限4割)		事業対象者・要支援2		3,585単位の 5% 加算		60%	179	1月につき	
A7	1520	通所型サービス中山間地域等提供加算12・業務減算日割(制限4割)				118単位の 5% 加算		60%	6	1日につき	
A7	1531	通所型生活向上グループ活動加算(制限4割)		生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算		60%	100	1月につき	
A7	1532	通所型送迎減算(制限4割)		事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算		60%	-47	片道につき	
A7	1521	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限4割)		若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		60%	240	1月につき	
A7	1550	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限4割)		栄養アセスメント加算		50 単位加算		60%	50		
A7	1551	通所型サービス栄養改善加算(制限4割)	栄養改善加算		200 単位加算		60%	200			
A7	1561	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限4割)	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算		60%	150		
A7	1562	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算		60%	160		
A7	1563	通所型独自一体的サービス提供加算(制限4割)	一体的サービス提供加算		480 単位加算		60%	480			

A7	1597	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限4割)	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	60%	88		
A7	1598	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	176 単位加算	60%	176		
A7	1591	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限4割)			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	60%	72	
A7	1592	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限4割)				事業対象者・要支援2	144 単位加算	60%	144	
A7	1595	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限4割)			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	60%	24	
A7	1596	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限4割)				事業対象者・要支援2	48 単位加算	60%	48	
A7	1900	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	60%	100		
A7	1901	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	60%	200		
A7	1910	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限4割)	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	60%	20	1回につき	
A7	1911	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	60%	5		
A7	1920	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限4割)	科学的介護推進体制加算			40 単位加算	60%	40	1月につき	
A7	1601	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)11	介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,798単位の 111/1000 加算	60%	200		
A7	2516	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,798単位の 120/1000 加算	60%	216		
A7	1602	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,798単位の 109/1000 加算	60%	196		
A7	2517	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,798単位の 118/1000 加算		212		
A7	1603	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,798単位の 99/1000 加算	60%	178		
A7	2280	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限4割)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,798単位の 83/1000 加算	60%	149		
A7	2518	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,798単位の 117/1000 加算	60%	210		
A7	2519	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,798単位の 127/1000 加算	60%	228		
A7	2520	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,798単位の 115/1000 加算	60%	207		
A7	2521	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,798単位の 125/1000 加算	60%	225		
A7	2522	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,798単位の 105/1000 加算	60%	189		
A7	2523	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限4割)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,798単位の 89/1000 加算	60%	160		
A7	1606	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)11		利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,621単位の 111/1000 加算	60%	402		
A7	2524	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,621単位の 120/1000 加算	60%	435		
A7	1607	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,621単位の 109/1000 加算	60%	395		
A7	2525	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,621単位の 118/1000 加算	60%	427		
A7	1608	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,621単位の 99/1000 加算	60%	358		
A7	2295	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限4割)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,621単位の 83/1000 加算	60%	301		
A7	2526	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,621単位の 117/1000 加算	60%	424		
A7	2527	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,621単位の 127/1000 加算	60%	460		
A7	2528	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,621単位の 115/1000 加算	60%	416		
A7	2529	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,621単位の 125/1000 加算	60%	453		
A7	2530	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,621単位の 105/1000 加算	60%	380		
A7	2531	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限4割)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,621単位の 89/1000 加算	60%	322		

A7	1611	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限4割)11	介護職員処遇改善加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,259単位の	111/1000	加算	60%	140	
A7	2532	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限4割)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,259単位の	120/1000	加算	60%	151	
A7	1612	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,259単位の	109/1000	加算	60%	137	
A7	2533	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,259単位の	118/1000	加算	60%	149	
A7	1613	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限4割)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,259単位の	99/1000	加算	60%	125	
A7	2310	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算1(制限4割)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,259単位の	83/1000	加算	60%	104	
A7	2534	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,259単位の	117/1000	加算	60%	147	
A7	2535	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限4割)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,259単位の	127/1000	加算	60%	160	
A7	2536	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,259単位の	115/1000	加算	60%	145	
A7	2537	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,259単位の	125/1000	加算	60%	157	
A7	2538	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限4割)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,259単位の	105/1000	加算	60%	132	
A7	2539	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算1(制限4割)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,259単位の	89/1000	加算	60%	112	
A7	1616	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限4割)11			利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,535単位の	111/1000	加算	60%	281	
A7	2540	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限4割)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,535単位の	120/1000	加算	60%	304	
A7	1617	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,535単位の	109/1000	加算	60%	276	
A7	2541	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,535単位の	118/1000	加算	60%	299	
A7	1618	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限4割)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,535単位の	99/1000	加算	60%	251	
A7	2325	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算1(制限4割)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,535単位の	83/1000	加算	60%	210	
A7	2542	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,535単位の	117/1000	加算	60%	297	
A7	2543	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算1(制限4割)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,535単位の	127/1000	加算	60%	322	
A7	2544	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,535単位の	115/1000	加算	60%	292	
A7	2545	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,535単位の	125/1000	加算	60%	317	
A7	2546	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限4割)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,535単位の	105/1000	加算	60%	266	
A7	2547	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算1(制限4割)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,535単位の	89/1000	加算	60%	226	
A7	1621	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)11			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,422単位の	111/1000	加算	60%	158
A7	2548	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)21					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,422単位の	120/1000	加算	60%	171
A7	1622	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)11					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,422単位の	109/1000	加算	60%	155
A7	2549	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)21	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,422単位の			118/1000	加算	60%	168		
A7	1623	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限4割)1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,422単位の			99/1000	加算	60%	141		
A7	2340	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算2(制限4割)1	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,422単位の			83/1000	加算	60%	118		
A7	2550	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		1,422単位の	117/1000	加算	60%	166		
A7	2551	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算2(制限4割)22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		1,422単位の	127/1000	加算	60%	181		
A7	2552	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		1,422単位の	115/1000	加算	60%	164		
A7	2553	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		1,422単位の	125/1000	加算	60%	178		
A7	2554	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限4割)2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		1,422単位の	105/1000	加算	60%	149		
A7	2555	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算2(制限4割)2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		1,422単位の	89/1000	加算	60%	127		

A7	1626	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)11	介護職員処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,869単位の	111/1000	加算	60%	318
A7	2556	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,869単位の	120/1000	加算	60%	344
A7	1627	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,869単位の	109/1000	加算	60%	313
A7	2557	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,869単位の	118/1000	加算	60%	339
A7	1628	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限4割)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,869単位の	99/1000	加算	60%	284
A7	2355	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算2(制限4割)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,869単位の	83/1000	加算	60%	238
A7	2558	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	2,869単位の	117/1000	加算	60%	336
A7	2559	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・減算2(制限4割)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	2,869単位の	127/1000	加算	60%	364
A7	2560	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	2,869単位の	115/1000	加算	60%	330
A7	2561	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	2,869単位の	125/1000	加算	60%	359
A7	2562	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限4割)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2,869単位の	105/1000	加算	60%	301
A7	2563	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・減算2(制限4割)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2,869単位の	89/1000	加算	60%	255
A7	1631	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限4割)11		高齢者虐待防止措置未実施の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	111/1000	加算	60%	198
A7	2564	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限4割)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	120/1000	加算	60%	214
A7	1632	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限4割)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	109/1000	加算	60%	194
A7	2565	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限4割)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	118/1000	加算	60%	210
A7	1633	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・虐待減算(制限4割)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	99/1000	加算	60%	176
A7	2370	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・虐待減算(制限4割)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	83/1000	加算	60%	148
A7	2566	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	117/1000	加算	60%	208
A7	2567	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・虐待減算(制限4割)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	127/1000	加算	60%	226
A7	2568	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限4割)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	115/1000	加算	60%	205
A7	2569	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・虐待減算(制限4割)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	125/1000	加算	60%	223
A7	2570	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・虐待減算(制限4割)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	105/1000	加算	60%	187
A7	2571	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・虐待減算(制限4割)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	89/1000	加算	60%	158
A7	1634	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限4割)11			利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	111/1000	加算	60%	398
A7	2572	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限4割)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	120/1000	加算	60%	430
A7	1635	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限4割)11				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	109/1000	加算	60%	391
A7	2573	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限4割)21				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の	118/1000	加算	60%	423
A7	1636	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・虐待減算(制限4割)1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の	99/1000	加算	60%	355
A7	2385	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・虐待減算(制限4割)1				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の	83/1000	加算	60%	298
A7	2574	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	117/1000	加算	60%	419
A7	2575	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・虐待減算(制限4割)22				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	127/1000	加算	60%	455
A7	2576	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限4割)12				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	115/1000	加算	60%	412
A7	2577	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・虐待減算(制限4割)22				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の	125/1000	加算	60%	448
A7	2578	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・虐待減算(制限4割)2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の	105/1000	加算	60%	376
A7	2579	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・虐待減算(制限4割)2				(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の	89/1000	加算	60%	319

A7	1637	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限4割)11	介護職員処遇改善加算	業務継続計画未策定の場合	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	111/1000	加算	60%	198
A7	2580	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限4割)21				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	120/1000	加算	60%	214
A7	1638	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限4割)11	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の		109/1000	加算	60%	194		
A7	2581	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限4割)21	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の		118/1000	加算	60%	210		
A7	1639	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・業務減算(制限4割)1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の		99/1000	加算	60%	176		
A7	2400	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・業務減算(制限4割)1	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の		83/1000	加算	60%	148		
A7	2582	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	1,780単位の	117/1000	加算	60%	208
A7	2583	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・業務減算(制限4割)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	1,780単位の	127/1000	加算	60%	226	
A7	2584	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限4割)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	1,780単位の	115/1000	加算	60%	205	
A7	2585	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・業務減算(制限4割)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	1,780単位の	125/1000	加算	60%	223	
A7	2586	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・業務減算(制限4割)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1,780単位の	105/1000	加算	60%	187	
A7	2587	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・業務減算(制限4割)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1,780単位の	89/1000	加算	60%	158	
A7	1640	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限4割)11			利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	111/1000	加算	60%	398
A7	2588	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限4割)21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	120/1000	加算	60%	430	
A7	1653	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限4割)11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	109/1000	加算	60%	391	
A7	2589	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限4割)21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の	118/1000	加算	60%	423	
A7	1654	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・業務減算(制限4割)1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の	99/1000	加算	60%	355	
A7	2415	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・業務減算(制限4割)1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の	83/1000	加算	60%	298	
A7	2590	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限4割)12			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	3,585単位の	117/1000	加算	60%	419
A7	2591	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・業務減算(制限4割)22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	3,585単位の	127/1000	加算	60%	455	
A7	2592	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限4割)12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	3,585単位の	115/1000	加算	60%	412	
A7	2593	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・業務減算(制限4割)22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	3,585単位の	125/1000	加算	60%	448	
A7	2594	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・業務減算(制限4割)2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3,585単位の	105/1000	加算	60%	376	
A7	2595	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・業務減算(制限4割)2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3,585単位の	89/1000	加算	60%	319	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1431	通所型サービス11・定超(制限4割)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7	1432	通所型サービス11日割・定超(制限4割)			59単位		60%	41	1日につき
A7	1441	通所型サービス12・定超(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7	1442	通所型サービス12日割・定超(制限4割)		119単位	60%		83	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1451	通所型サービス11・人欠(制限4割)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7	1452	通所型サービス11日割・人欠(制限4割)			59単位		60%	41	1日につき
A7	1461	通所型サービス12・人欠(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7	1462	通所型サービス12日割・人欠(制限4割)		119単位	60%		83	1日につき	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1471	通所型サービス11・同一建物(制限4割)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	所定単位(376単 位)を減算	60%	1,422	1月につき	
A7	1472	通所型サービス11日割・同一建物(制限4割)			59単位		60%	47	1日につき	
A7	1473	通所型サービス12・同一建物(制限4割)		事業対象者・要支援2	3,621単位		所定単位(752単 位)を減算	60%	2,869	1月につき
A7	1474	通所型サービス12日割・同一建物(制限4割)		119単位	60%		94	1日につき		

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目です。
 ※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。
 ※ 事業所が送迎を行わない場合については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算します。

桐生市訪問型サービスA(独自/定率)サービスコード表

桐生市訪問型サービスA指定事業者がサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1311	訪問型サービスA(1割負担)		90%	233	1回につき	
A3	1312	訪問型サービスA(2割負担)		80%	233		
A3	1313	訪問型サービスA(3割負担)		70%	233		
A3	1314	訪問型サービスA(4割負担)		60%	233		
A3	1321	訪問型サービスA・初任(1割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70%	90%	163		
A3	1322	訪問型サービスA・初任(2割負担)		80%	163		
A3	1323	訪問型サービスA・初任(3割負担)		70%	163		
A3	1324	訪問型サービスA・初任(4割負担)		60%	163		
A3	1331	訪問型サービスA・同一(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	210		
A3	1332	訪問型サービスA・同一(2割負担)		80%	210		
A3	1333	訪問型サービスA・同一(3割負担)		70%	210		
A3	1334	訪問型サービスA・同一(4割負担)		60%	210		
A3	1341	訪問型サービスA・初任・同一(1割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	147		
A3	1342	訪問型サービスA・初任・同一(2割負担)		80%	147		
A3	1343	訪問型サービスA・初任・同一(3割負担)		70%	147		
A3	1344	訪問型サービスA・初任・同一(4割負担)		60%	147		
A3	2001	訪問型サービスA・虐待減算(1割負担)	233単位	90%	231		
A3	2002	訪問型サービスA・虐待減算(2割負担)		高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位	80%		231
A3	2003	訪問型サービスA・虐待減算(3割負担)			70%		231
A3	2004	訪問型サービスA・虐待減算(4割負担)			60%		231
A3	2011	訪問型サービスA・初任・虐待減算(1割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位		90%		161
A3	2012	訪問型サービスA・初任・虐待減算(2割負担)		80%	161		
A3	2013	訪問型サービスA・初任・虐待減算(3割負担)		70%	161		
A3	2014	訪問型サービスA・初任・虐待減算(4割負担)		60%	161		
A3	2021	訪問型サービスA・同一・虐待減算(1割負担)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位	90%	208		
A3	2022	訪問型サービスA・同一・虐待減算(2割負担)		80%	208		
A3	2023	訪問型サービスA・同一・虐待減算(3割負担)		70%	208		
A3	2024	訪問型サービスA・同一・虐待減算(4割負担)		60%	208		
A3	2031	訪問型サービスA・初任・同一・虐待減算(1割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位	90%	145		
A3	2032	訪問型サービスA・初任・同一・虐待減算(2割負担)		80%	145		
A3	2033	訪問型サービスA・初任・同一・虐待減算(3割負担)		70%	145		
A3	2034	訪問型サービスA・初任・同一・虐待減算(4割負担)		60%	145		

A3	2041	訪問型サービスA・BCP減算(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1回あたり) 233単位	感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	231	1回につき
A3	2042	訪問型サービスA・BCP減算(2割負担)			80%	231	
A3	2043	訪問型サービスA・BCP減算(3割負担)			70%	231	
A3	2044	訪問型サービスA・BCP減算(4割負担)			60%	231	
A3	2051	訪問型サービスA・初任・BCP減算(1割負担)		介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	161	
A3	2052	訪問型サービスA・初任・BCP減算(2割負担)			80%	161	
A3	2053	訪問型サービスA・初任・BCP減算(3割負担)			70%	161	
A3	2054	訪問型サービスA・初任・BCP減算(4割負担)			60%	161	
A3	2061	訪問型サービスA・同一・BCP減算(1割負担)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	208	
A3	2062	訪問型サービスA・同一・BCP減算(2割負担)			80%	208	
A3	2063	訪問型サービスA・同一・BCP減算(3割負担)			70%	208	
A3	2064	訪問型サービスA・同一・BCP減算(4割負担)			60%	208	
A3	2071	訪問型サービスA・虐待減算・BCP減算(1割負担)		高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位 かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	229	
A3	2072	訪問型サービスA・虐待減算・BCP減算(2割負担)			80%	229	
A3	2073	訪問型サービスA・虐待減算・BCP減算(3割負担)			70%	229	
A3	2074	訪問型サービスA・虐待減算・BCP減算(4割負担)			60%	229	
A3	2081	訪問型サービスA・初任・同一・BCP減算(1割負担)		介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	145	
A3	2082	訪問型サービスA・初任・同一・BCP減算(2割負担)			80%	145	
A3	2083	訪問型サービスA・初任・同一・BCP減算(3割負担)			70%	145	
A3	2084	訪問型サービスA・初任・同一・BCP減算(4割負担)			60%	145	
A3	2091	訪問型サービスA・初任・虐待・BCP減算(1割負担)		介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位 かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	159	
A3	2092	訪問型サービスA・初任・虐待・BCP減算(2割負担)			80%	159	
A3	2093	訪問型サービスA・初任・虐待・BCP減算(3割負担)			70%	159	
A3	2094	訪問型サービスA・初任・虐待・BCP減算(4割負担)			60%	159	
A3	2111	訪問型サービスA・同一・虐待・BCP減算(1割負担)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位 かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	206	
A3	2112	訪問型サービスA・同一・虐待・BCP減算(2割負担)			80%	206	
A3	2113	訪問型サービスA・同一・虐待・BCP減算(3割負担)			70%	206	
A3	2114	訪問型サービスA・同一・虐待・BCP減算(4割負担)			60%	206	
A3	2121	訪問型サービスA・初任・同一・虐待・BCP減算(1割負担)	介護職員初任者研修課程を修了した訪問事業責任者を配置している場合 ×70% かつ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -2単位 かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -2単位	90%	143		
A3	2122	訪問型サービスA・初任・同一・虐待・BCP減算(2割負担)		80%	143		
A3	2123	訪問型サービスA・初任・同一・虐待・BCP減算(3割負担)		70%	143		
A3	2124	訪問型サービスA・初任・同一・虐待・BCP減算(4割負担)		60%	143		

桐生市通所型サービスA(独自/定率)サービスコード表

桐生市通所型サービスA指定事業者がサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1311	通所型サービスA(1割負担)		90%	352	1回につき
A7	1312	通所型サービスA(2割負担)		80%	352	
A7	1313	通所型サービスA(3割負担)		70%	352	
A7	1314	通所型サービスA(4割負担)		60%	352	
A7	1321	通所型サービスA・リハビリ加算(1割負担)	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位	90%	372	
A7	1322	通所型サービスA・リハビリ加算(2割負担)		80%	372	
A7	1323	通所型サービスA・リハビリ加算(3割負担)		70%	372	
A7	1324	通所型サービスA・リハビリ加算(4割負担)		60%	372	
A7	1331	通所型サービスA・送迎減算(1割負担)	自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	90%	265	
A7	1332	通所型サービスA・送迎減算(2割負担)		80%	265	
A7	1333	通所型サービスA・送迎減算(3割負担)		70%	265	
A7	1334	通所型サービスA・送迎減算(4割負担)		60%	265	
A7	1341	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(1割負担)	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位 かつ 自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	90%	285	
A7	1342	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(2割負担)		80%	285	
A7	1343	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(3割負担)		70%	285	
A7	1344	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算(4割負担)		60%	285	
A7	2001	通所型サービスA・虐待減算(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1回あたり) 352単位 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	90%	348	
A7	2002	通所型サービスA・虐待減算(2割負担)		80%	348	
A7	2003	通所型サービスA・虐待減算(3割負担)		70%	348	
A7	2004	通所型サービスA・虐待減算(4割負担)		60%	348	
A7	2011	通所型サービスA・BCP減算(1割負担)	感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	90%	348	
A7	2012	通所型サービスA・BCP減算(2割負担)		80%	348	
A7	2013	通所型サービスA・BCP減算(3割負担)		70%	348	
A7	2014	通所型サービスA・BCP減算(4割負担)		60%	348	
A7	2021	通所型サービスA・虐待減算・BCP減算(1割負担)	高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位 かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	90%	344	
A7	2022	通所型サービスA・虐待減算・BCP減算(2割負担)		80%	344	
A7	2023	通所型サービスA・虐待減算・BCP減算(3割負担)		70%	344	
A7	2024	通所型サービスA・虐待減算・BCP減算(4割負担)		60%	344	
A7	2031	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算(1割負担)	リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位 かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	90%	368	
A7	2032	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算(2割負担)		80%	368	
A7	2033	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算(3割負担)		70%	368	
A7	2034	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算(4割負担)		60%	368	

A7	2041	通所型サービスA・リハビリ加算・BCP減算(1割負担)		リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位	90%	368	1回につき
A7	2042	通所型サービスA・リハビリ加算・BCP減算(2割負担)		かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	80%	368	
A7	2043	通所型サービスA・リハビリ加算・BCP減算(3割負担)			70%	368	
A7	2044	通所型サービスA・リハビリ加算・BCP減算(4割負担)			60%	368	
A7	2051	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算・BCP減算(1割負担)		リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位	90%	364	
A7	2052	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算・BCP減算(2割負担)		かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	80%	364	
A7	2053	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算・BCP減算(3割負担)		かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	70%	364	
A7	2054	通所型サービスA・リハビリ加算・虐待減算・BCP減算(4割負担)			60%	364	
A7	2061	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算(1割負担)		自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	90%	261	
A7	2062	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算(2割負担)		かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	80%	261	
A7	2063	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算(3割負担)			70%	261	
A7	2064	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算(4割負担)			60%	261	
A7	2071	通所型サービスA・送迎減算・BCP減算(1割負担)		自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	90%	261	
A7	2072	通所型サービスA・送迎減算・BCP減算(2割負担)		かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	80%	261	
A7	2073	通所型サービスA・送迎減算・BCP減算(3割負担)			70%	261	
A7	2074	通所型サービスA・送迎減算・BCP減算(4割負担)			60%	261	
A7	2081	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算・BCP減算(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1回あたり) 352単位	自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	90%	257	
A7	2082	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算・BCP減算(2割負担)		かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	80%	257	
A7	2083	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算・BCP減算(3割負担)		かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	70%	257	
A7	2084	通所型サービスA・送迎減算・虐待減算・BCP減算(4割負担)			60%	257	
A7	2091	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・虐待減算(1割負担)		リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位	90%	281	
A7	2092	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・虐待減算(2割負担)		かつ 自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	80%	281	
A7	2093	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・虐待減算(3割負担)		かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	70%	281	
A7	2094	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・虐待減算(4割負担)		60%	281		
A7	2101	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・BCP減算(1割負担)		リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位	90%	281	
A7	2102	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・BCP減算(2割負担)		かつ 自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	80%	281	
A7	2103	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・BCP減算(3割負担)		かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	70%	281	
A7	2104	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎減算・BCP減算(4割負担)			60%	281	
A7	2111	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎・虐待・BCP減算(1割負担)		リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師)のいずれかが配置され、利用者の運動器の機能向上を目的として運動(機能訓練)を実施場合 +20単位	90%	277	
A7	2112	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎・虐待・BCP減算(2割負担)		かつ 自ら通う場合、家族による送迎、事業所と同一建物に居住する利用者または、同一建物から事業所に通う利用者への提供による減算 -87単位	80%	277	
A7	2113	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎・虐待・BCP減算(3割負担)		かつ 感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定の場合 -4単位	70%	277	
A7	2114	通所型サービスA・リハビリ加算・送迎・虐待・BCP減算(4割負担)		かつ 高齢者虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 -4単位	60%	277	

桐生市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき		
AF	2121	介護予防ケアA・虐待減算			高齢者虐待防止措置未実施減算		438単位	438
AF	2122	介護予防ケアA・BCP減算			BCP未策定減算		438単位	438
AF	2123	介護予防ケアA・虐待減算・BCP減算			高齢者虐待防止措置未実施減算・BCP未策定減算		434単位	434
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300単位	300		
AF	6132	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300		
AF	6133	介護予防ケアA処遇改善加算	ニ 介護職員処遇改善加算		9単位			
AF	6134			初回加算	16単位		16	
AF	6135			委託連携加算	16単位		16	
AF	6136			初回加算・委託連携加算	22単位		22	
AF	6137	介護予防ケアA処遇改善加算・虐待減算			9単位			
AF	6138			初回加算	15単位		15	
AF	6139			委託連携加算	15単位		15	
AF	6140			初回加算・委託連携加算	22単位		22	
AF	6141	介護予防ケアA処遇改善加算・BCP減算			9単位			
AF	6142			初回加算	15単位		15	
AF	6143			委託連携加算	15単位		15	
AF	6144			初回加算・委託連携加算	22単位		22	
AF	6145	介護予防ケアA処遇改善加算・虐待減算・BCP減算			9単位			
AF	6146			初回加算	15単位		15	
AF	6147			委託連携加算	15単位		15	
AF	6148			初回加算・委託連携加算	22単位		22	